ＪＦＥスチール株式会社「ＪＦＥ扇島火力発電所更新計画環境影響評価方法書」に対する通知について

平成２７年８月２６日
経　済　産　業　省

ＪＦＥスチール株式会社「ＪＦＥ扇島火力発電所更新計画環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第４６条の８第１項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第２項の規定に基づき、ＪＦＥスチール株式会社に対し、その旨を通知した。

（参考）当該地点の概要

１．計画概要

場　　　　所：神奈川県川崎市（ＪＦＥスチール株式会社東日本製鉄所（京浜地区）敷地内）

原動力の種類：ガスタービン及び汽力（ガスタービンコンバインドサイクル発電）

出　　　　力：２５万キロワット級

２．これまでの環境影響評価に係る手続

＜計画段階環境配慮書＞

計画段階環境配慮書受理	平成２６年　９月　５日
環境大臣意見受理	平成２６年１０月２４日
経済産業大臣意見発出	平成２６年１１月　５日

＜環境影響評価方法書＞

環境影響評価方法書受理	平成２７年　３月１０日
住民意見の概要等受理	平成２７年　５月２０日
東京都知事意見受理	平成２７年　８月１１日
神奈川県知事意見受理	平成２７年　８月１２日
経済産業大臣通知発出	平成２７年　８月２６日

問い合わせ先：電力安全課　長村、松浦
電話：０３－３５０１－１７４２（直通）